

1 年間の弁護士業務を振り返ってみると…。

会員 安達 慎司



■ 新米弁護士の1年間は…

私の勤務する事務所は、債務整理、交通事故、離婚など一般民事の事案を主に扱っている。59期が私を含めて4人いるので、気軽に議論しあえるところが、新人弁護士には有難い。また、原則として、委員会活動には積極的に参加しろというのがボスの方針（ここは解釈の域を出ないが）であるため、委員会活動に専心することもでき、そのおかげで貴重な体験をすることができた。そんな環境での私の1年間の活動を1ページ以内で説明したいと思う。

■ 日常の業務内容

私の業務の大半は、法律相談と訴訟である。

法律相談は多く、時には、朝から夜まで面談に入ることがあるため、知識のみならず、体力も必要である。

また、訴訟も多く、日に1度は裁判所に行かねばならない。上告事件もあったので、上告理由書も起案したが、別の事件で最高裁の消極的判断が下されたことから、あえなく取下書を提出せざるを得なかった。非常に残念であるが、私の力作が世に出ることはなかった。

その他、弁護士会の地下の書店で追い出されない程度に読書し、裁判所の喫煙所で同期の弁護士と話すネタが尽きるまで雑談することもあった。もちろん、弁護士としての知見を広げる趣旨で行っていたことである。

■ 委員会活動

私は、裁判員制度センターに入り、裁判員制度裁判の模擬裁判の被告人役という大役を拝命した。もちろん、選任された理由は、私のやる気が重視されたわけではなく、私がセンターの会議に遅刻したことが一因だと思われる。弁護人役ではないので、私の刑事弁護技術を披露する機会は全くなかった。もちろん、起訴されたのは、これが初めてである。この模擬裁判に当事者として参加したことにより、裁判員役の一般の方が、どのような議論をするのか拝見することができた。まさに模擬裁判でしか知りえないことである。検察側もいろいろな工夫を試みていたが、弁護側の工夫、特に弁論が裁判員にとって分かりやすかったとの裁判員の感想もあった。私は被告人役なので、何の自慢にもならないが。

■ 60期の方達には…

こうして新米弁護士として1年間の活動を振り返ってみると、債務整理については、十分な経験を積むことが出来たと思う。東京弁護士会のクレサラ研修やクレサラメーリングリスト等弁護士会のバックアップのおかげである。もっとも、60期の方達には、もう少し充実した1年を過ごして欲しいと思う。決して、立ち読みや雑談に明け暮れることのないように。